

平成23年第1回教育委員会 定例会会議録

平成23年1月13日

東久留米市教育委員会

平成23年第1回教育委員会定例会

平成23年1月13日午後2時00分開会

本庁舎7階 703会議室

- 議題
- (1) 会議録署名委員の指名
 - (3) 平成22年度東久留米市一般会計（教育費）1月補正予算（案）について
 - (4) その他
 - (5) 諸報告2
 - ④平成22年第4回市議会定例会について
 - ⑤第4次長期総合計画前期基本計画（素案）について
 - ⑥第4次行財政改革基本方針行財政改革アクションプラン（平成23年～27年度）－素案－について
 - ⑦文部科学大臣優秀教員表彰受賞者及び東京都教育委員会職員表彰受賞者について
 - ⑧生涯学習センターの愛称募集に関する取り扱い要綱について
 - ⑨登録有形文化財について
 - ⑩平成23年度「成人の日のつどい」の報告について
 - ⑪第一小学校、第九小学校給食調理業務委託の進捗状況について
 - ⑫その他
 - 平成23年度義務教育費国庫負担金について
 - 生涯学習センターの掲示物に係る審査請求について

出席委員（5名）

委員 長 榎 本 隆 司	第一職務代理 井 上 敏 博
第二職務代理 矢 部 晶 代	委 員 松 本 誠 一
教 育 長 永 田 昇	

東久留米市教育委員会会議規則第15条の規定に基づき出席を要求した者の職氏名

教 育 部 長 鹿 島 宗 男	総 務 課 長 下 川 尚 孝
指 導 室 長 片 柳 博 文	生 涯 学 習 課 長 田 中 潤
学 校 適 正 化 等 担 当 課 長 桑 原 茂	学 務 課 長 稲 葉 勝 之
図 書 館 長 高 梨 顕 彦	教 育 部 主 幹 山 下 一 美
指 導 主 事 工 藤 和 志	

事務局職員出席者

庶 務 係 長 鳥 越 富 貴	庶 務 係 岡 崎 毅
-----------------	-------------

◎開会及び開議の宣告

○委員長 本年第1回目の定例会を始めるに当たり、一言ごあいさつを申し上げる。教育委員会は皆さんのきちんとした仕事ぶりのおかげで大変いい形で新年を迎えることができた。御礼を申し上げると同時に、本年もよろしくお願ひしたい。

これより平成23年第1回教育委員会定例会を開会する。本日は全員出席であり会議は成立している。東久留米市教育委員会会議規則第15条の規定により関係職員の出席を求めている。

(午後 2時03分)

◎会議録署名委員の指名

○委員長 日程第1、会議録署名委員の指名について。本日の署名委員は5番井上委員をお願いする。

◎会議録の承認

○委員長 昨年の9月16日に開催した第9回定例会及び10月14日に開催した第10回定例会の会議録については各委員にご覧いただいているので、よろしければ承認を得たい。異議なしと認め、第9回定例会及び第10回定例会の会議録については、いずれも承認された。

11月5日に開催した第11回定例会及び12月2日に開催した第12回定例会の会議録については後ほどお配りするので、内容のご確認をお願いする。

◎人事案件につき公開しない会議の宣告

○委員長 諸報告1、「①議案第47号採決書の承認報告について」及び「②教育委員会事務局職員の人事異動について」は人事案件のため、東久留米市教育委員会会議規則第13条の規定により公開しないこととしたいのでお諮りする。公開しない会議とすることに賛成の方の挙手を求める。全員挙手であり、よって公開しない会議とする。

なお、併せて、教員及び教育委員会事務局職員の処分についての報告がある。その際は教育部長、指導室長、総務課長以外の職員は退席願ひたい。

◎傍聴の許可

○委員長 本日、傍聴の方はおいでになるか。

○総務課長 おいでにならない。

○委員長 お見えになったら許可することとする。

◎議案第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○委員長 日程第3、「議案第1号 平成22年度東久留米市一般会計（教育費）1月補正予算（案）について」を議題とする。教育長から提案理由の説明を求める。

○教育長 「議案第1号 平成22年度東久留米市一般会計（教育費）1月補正予算（案）について」、上記議案を提出する。平成23年1月13日提出、東久留米市教育委員会教育長、永田昇。提案理由であるが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により、市長に教育委員会の意見を述べる必要があるためである。詳細については担当課長から

説明する。

○総務課長 臨時議会が1月28日に予定されている。ここで審議される補正予算の内容であるが、先ず予算規模は市全体で6,203万5,000円、歳入が国庫支出金4,575万5,000円である。国庫支出金については国の補正予算により、「地域活性化交付金(きめ細やかな交付金)」及び「地域活性化交付金(住民生活に光をそそぐ交付金)」として本市に交付される。シートの事業内容をご覧いただきたい。教育部総務課の事業名は「ICT授業環境整備事業」である。平成21年度にICT環境の整備の一環として国の補正予算に伴うものであるが、地デジ対応の大型テレビを設置した。各学校ではこのデジタルテレビを教材提示用のモニターとして活用したいと考えており、教材提示装置の整備を行うものである。歳入は国庫支出金の「地域活性化交付金(住民生活に光をそそぐ交付金)」の10分の10である154万8,000円で、歳出も教育振興費で154万8,000円であり、満額補助である。本年度中にこれらを整備し、平成23年度の4月から使用できるようにしていきたい。台数は小・中合わせた21校に1台ずつ、各校当たり7万円である。続いて、所管は教育部総務課、事業名は「市立小学校空調機設置工事に伴う実施設計委託」で、第四小学校を除く小学校13校の普通教室に空調機を設置するものである。こちらについても、歳入は国の交付金である「地域活性化交付金(きめ細やかな交付金)」を活用して1,130万8,000円、さらに繰入金として教育振興基金から849万2,000円を活用する。歳出は施設整備費の小学校費1,980万円の委託料である。普通教室に設置するため、教室数は合計で235教室である。これについては1月補正での対応になるため、繰越明許を設定して22年度から23年度への繰り越しを行い、6月初旬ぐらいまでの約4カ月程度で設計委託を実施していきたいと考えている。次のページは同様の内容の中学校費であり、教室数の合計は105教室である。

○生涯学習課長 続いては所管が生涯学習課、事業名は「スポーツセンター中央監視装置改修工事」である。スポーツセンターは平成12年4月に開館し、10年以上経過している。この中央監視装置は昨年、不具合が4回発生している。大きなスポーツセンター全体を中央で監視するシステムとなっており、今回1,742万円をかけて改修工事を行うものである。財源は「地域活性化交付金(きめ細やかな交付金)」である。

○指導室長 続いては所管が指導室、事業名は「教師用の教科書及び指導書の購入」である。平成23年度は新学習指導要領の小学校における全面実施の年に当たり、新しい小学校用使用教科書が採択されたことに伴い、教師用の教科書並びに指導書を購入するものである。今回は購入経費の一部は国からの交付金を活用して前倒しで購入するため、需用費として1,016万3,000円を要求するものである。

○委員長 何か伺うことはあるか。

○教育長 スポーツセンターの中央監視装置は繰越明許をかけるのか。

○生涯学習課長 スポーツセンターの中央監視装置についても今年の3月末までに事業が終わらないため、繰越明許費として23年度に実施する。実施時期については4月以降を予定している。

○教育長 実施設計委託については今年度中に終わらせるのか。

○総務課長 1月補正で計上している設計委託については国庫補助金の「きめ細やかな交付金」を充てており、こちらについては繰り越しが可能となる。

- 教育長 実際に繰り越すのか。
- 総務課長 繰り越しをして、6月初旬ぐらいまでの工期となる。
- 教育長 なぜ1月に臨時会を予定するかを説明してもらいたい。
- 教育部長 国の補助金によりすべての普通教室にエアコンを設置していけることが確認できたため、教育委員会としてはなるべく早い時期にエアコンを設置すべく検討していたところ、臨時議会を開催してもらえることになった。議決後、2月から契約事務を始めれば、3月には設計を開始できる。予定としては、先ず中学校7校を9月中に工事を終わらせることとしている。7月初旬までに設計を終わらせ、中学校を先行して発注することを考えている。中学校7校については早ければ残暑の時に空調機が使えるようになる。小学校については23年度の夏休みを中心に半分の工事を行い、残りの半分を24年度の夏休みを使って工事をしていきたいと考えている。23年、24年の2年間で、最終的には24年9月には第四小学校を除くすべての小・中学校でエアコンが使えるようになると考えている。
- 委員長 本市でだけではなく、都内全部の学校で空調機の設置工事が始まるのか。
- 総務課長 他市については、検討中という市が7市であった。そのほかの市については1月、2月、3月補正の中で、本市と同じように設計をしていきたいという意向を持っているようである。学校数が各市によって違うため、工期がどうなるのかということもあるが、今回は東京都の補助金を活用するので、期限が22～24年の3年間になる。そういったこともあり、23、24年度の2カ年で整備していく市が多い。
- 委員長 設置時期によっては、学校からいろいろ要望が出るかもしれない。
- 教育長 特に、町田市や八王子のように学校数の多い市は一遍に発注できないので、何年間かけてということになるだろう。3年間かけて設置する市もあると聞いている。
- 委員長 空調機の設置は結構なことなので、できるだけいい形で進めていただきたい。指導書について何うが、先生に一冊ずつ配布されるのか。
- 指導室長 従来は2クラスに一冊配布という状況であったので、今回は各クラスに実技等の教科を除いたものについては先生に1冊ずつの配布を要求している。
- 委員長 これで質疑を終了する。これより討論に入る。討論を終了し採決に入る。「議案第1号 平成22年度東久留米市一般会計（教育費）1月補正予算（案）について」を採決する。本案を可決することに賛成の方の挙手を求める。全員挙手であり、議案第1号は承認することに決した。

◎その他

- 委員長 日程第4、その他について。事務局から何かあるか。
- 教育部長 ない。
- 委員長 ないようなので次に進む。

◎諸報告2

- 委員長 日程第5、諸報告に入る。「④平成22年第4回市議会定例会について」から、順次報告を求める。
- 総務課長 資料の「平成22年第4回市議会定例会会議結果」をご覧いただきたい。教育委

員会関係の議案は「議案第69号 東久留米市教育振興基金条例」「議案第77号 東久留米市スポーツセンター指定管理者の指定について」「議案第78号 平成22年度東久留米市一般会計補正予算（第3号）」で、さらに「議案第82号 損害賠償請求に関する和解及び損害賠償の額の決定について」及び「議案第83号 平成22年度東久留米市一般会計補正予算（第4号）」については最終日の12月21日に追加議案として提出したものである。3枚おめくりいただくと、追加議案の82号、83号を掲載している。議案第82号については先般の教育委員会定例会において事故の状況について説明したが、和解金額として40万5,962円の支払い義務が生じるために、議会の議決を経たものである。議案第83号はそれに伴う一般会計補正予算であるが、最終日の12月21日に可決されている。

続いて、平成22年第4回市議会定例会の一般質問答弁概要について掲載しているので、後ほどご覧いただきたい。

- 委員長 何か伺うことはあるか。
- 委員 野島武夫議員の3点目の質問である道徳教育についてどのようにお答えになったのか伺いたい。
- 指導室長 現在、学校では道徳教育がどのように進められているのかというご質問であったので、「道徳の時間を中心として、学校教育全体で道徳教育を行っている」と答えている。
- 委員長 この件は以上にとどめる。続いて、「⑤第4次長期総合計画前期基本計画（素案）について」の説明を求める。
- 総務課長 資料の「東久留米市第4次長期総合計画前期基本計画（素案）」をご覧いただきたい。長期総合計画については、平成23年度から32年度までを計画年次としている。基本構想の部分は、平成22年9月2日の市議会本会議で議決を経ている。基本構想を実現するに当たり、基本的な施策を体系的に取りまとめた基本計画の策定を現在進めており、それが今回お配りした素案である。昨年12月16日の庁議に報告をし、12月20日から1月14日にかけてパブリックコメントに付している。今後の予定であるが、今月下旬に庁内検討委員会である東久留米市第4次長期総合計画策定委員会に市民の意見を示し、再検討を加えた上で、2月上旬に開催予定の庁議において決定されるという運びになる。また、「参考」として、「第4次長期総合計画前期基本計画に掲載を予定する予定計画事業の一覧」を添付しているが、今回の長期総合計画においては、実施計画は策定しないことになっている。ただし、市でいう主要事業等については、この前期基本計画の中に盛り込んでいく。前期基本計画の34～41ページにかけて、教育に関する施策が掲載されている。「参考」資料の7ページに「小学校給食の調理業務委託の導入」、8ページには「小・中学校の普通教室空調機設置」が示されている。これについては25年度までの計画になっているが、空調機設置は平成24年度までと先般決定されたため、修正を加える予定である。
- 委員長 34ページから「活力ある学校づくり」として示されているが、教育目標などと矛盾してはいけないと思う。以前にも言ったが、個人的には、将来像の「“自然 つながり 活力あるまち” 東久留米」のタイトルが気になる。
- 教育長 基本構想の策定は審議会の中でいろいろ審議されており、その間にパブリックコメントもあり、いろいろな方からご意見が出ている。そういったご意見を参考にしながら、最終的にこの基本構想の審議会でこのように決めている。議決事項であるので、議会もこの表現で議決している。

- 委員長 この件は以上にとどめ、続いて「⑥第4次行財政改革基本方針行財政改革アクションプラン（平成23年～27年度）－素案－について」の報告を求める。
- 総務課長 これは先ほど報告した「第4次長計の前期基本計画」と連動するものであり、長期総合計画同様、現在、パブリックコメントに付しており、今月下旬に行革本部を開催して決定していくということである。教育関連の内容は10ページに「小学校給食調理業務」「図書館の運営管理」、13ページには「学校再編成事業」の3事業が盛り込まれている。
- 委員長 この件は以上にとどめる。続いて、「⑦文部科学大臣優秀教員表彰受賞者及び東京都教育委員会職員表彰受賞者について」の説明を求める。
- 指導室長 平成22年度文部科学大臣優秀教員表彰の受賞者2名の報告をする。一人目は第一小学校主幹教諭の永瀬功二で、受賞理由は水泳指導の研究及び体育教育の振興・推進を図ったことである。二人目は第二小学校主任教諭の濱口景子である。受賞理由は社会科の指導において外部指導者と連携した教材を開発し、社会科教育の振興を図ったことである。表彰式は平成23年1月31日に日比谷公会堂で行われる予定である。次に、平成22年度の東京都教育委員会職員表彰について報告する。1件の団体表彰があり、受賞校は第三小学校である。受賞理由は特色ある学校づくりの推進で、内容は金管バンドによる地域との連携による児童の特色ある教育活動について表彰されるものである。表彰式は本日の午後、青山で行われている。
- 委員長 どこから推薦されるのか。
- 指導室長 東京都教育委員会職員表彰は、市からの推薦である。文部科学大臣表彰は、市の推薦を東京都が受け、東京都から文部科学省へ推薦される手続きになっている。
- 委員長 この件は以上にとどめる。続いて、「⑧生涯学習センターの愛称募集に関する取り扱い要綱について」の説明を求める。
- 生涯学習課長 本件については昨年12月の定例会で報告しているが、本日お示しした要綱は、その際にいただいたご意見を改めて反映させたものである。まず、この取扱要綱は「市が定める」ということに変更した。「選考方法」については、「指定管理者は選考会を招集し開催する」と変更した。また、愛称を設けることにより、学習センターにかかる条例や規則の変更は伴わないということで、その点を「その他」に追加している。ついては、指定管理者任せということではなく、教育委員会が責任を持って愛称募集の事業を行い、指定管理者と共同で行っていくことに改めている。愛称については1月15日まで募集しているが、現在20件以上の愛称が集まっている。2月に選考会を開催する予定でいる。
- 委員長 楽しい愛称は出ているのか。
- 生涯学習課長 さまざまなものが寄せられている。
- 委員長 この件は以上にとどめる。続いて、「⑨『村野家住宅』の登録有形文化財（建物）の登録について」、説明を求める。
- 生涯学習課長 資料をご覧いただきたい。一般新聞等でも掲載されていたが、江戸時代から続く村野家住宅が国の文化審議会で審議され、「登録有形文化財（建造物）」として平成22年12月10日付で国の登録に認められるよう、文部科学大臣に答申された。「登録有形文化財（建造物）」とは、建物をそのまま利用・活用しながら保護している建造物のことである。重要文化財や指定文化財となるとかなり利用が制限されるが、「登録」という形になると、例えば外観を大きく変えなければ内部を改装したり、資料館に活用したりすること

ができるようになる。このような形で文化財を利用し、規制を緩やかにしながら守っていきうというもので、平成8年に文化財保護法が改正されてできた制度である。この登録による優遇措置には、「修理の際の2分の1を国が補助する」「相続財産の評価額の一定割合の控除がある」「家屋の固定資産税の2分の1が減免となる」などがあり、土地の固定資産については除かれている。2月には、登録が告示される予定となっている。

○委員長 結構なことだと思う。村野家にはまた多くの人が訪れ、大変なことになるだろう。本件は以上にとどめ、続いて「⑩平成23年『成人の日のつどい』の報告について」の説明を求める。

○生涯学習課長 資料の「成人式の概要について（平成23年）」をご覧いただきたい。1月10日の午前と午後の2回開催した。対象者1,165名のうち776名が出席された。出席率は約67%で、昨年より1ポイント上がり、一昨年よりも3ポイントほど上がっている。会場は少し混雑しているが、今後もさまざまな点を工夫して、成人の皆さんも楽しめるような形で、厳粛な成人式典を行っていきたいと考えている。

○委員長 この件は以上にとどめ、続いて「⑪第一小学校、第九小学校給食調理業務委託の進捗状況について」の説明を求める。

○学務課長 給食調理の業務委託先については第一小学校が千代田区の一富士フードサービス株式会社、第九小学校は同じく千代田区の株式会社ニッコクトラストに決定したことは、昨年12月の教育委員会で報告している。その後、12月8日付で契約の締結が終了している。契約金額は第一小学校が2,576万7,000円、第九小学校は2,549万5,840円である。なお、本日の午前9時から第一小学校で、午前11時から第九小学校で、それぞれ保護者を対象とした説明会を開催した。参加された保護者は第一小学校が3名、第九小学校が2名である。保護者からは委託先の雇用形態、委託したときの職員配置の予定、昨年11月3日に開催した選定委員会での評価、委託と直営との経費の違い、食育に関すること、アレルギー等の個人情報の保護に関すること、そのほか、今後、保護者の声が意見に反映させてもらえるのかという質問をいただいている。本日の説明会での質問や要望については、改めて報告させていただきたい。

○委員長 その他、何かあるか。

○学務課長 平成23年度義務教育費国庫負担金について報告する。平成22年12月17日付で、全国都市教育長協議会からの送付資料であるが、義務教育費国庫負担金についての基本的な方針として4点示されている。1点目が小学校1年生の35人以下学級の実現、4,000人の教職員定数の措置である。2点目として、具体的に300人の純増を含む2,300人の定数改善を行うとともに、加配定数の一部1,700人を活用すること。3点目として、35人以下学級については小学校1年生について、義務標準法の改正により措置することとし、次期通常国会に法案を提出すべく、早期に改正案の具体化を進めること。4点目として、平成24年度以降の教職員定数の改善については学校教育を取り巻く状況や国・地方の財政状況等を勘案しつつ、引き続き来年度以降の予算編成において検討するとなっている。2枚目に定数の改善に伴う趣旨と予算案の概要も記載しているので、後ほどご覧いただきたい。

○委員長 続いて何かあるか。

○生涯学習課長 生涯学習センターの情報コーナーに「市議会NOW」を掲示したいという申

請に対し、教育委員会で不承認の通知を送付したところ、審査請求が出されたことに関しては前回は経過を報告している。その後の動きについて説明する。12月22日に請求人の二人が審査庁である市にお見えになり、口頭意見陳述を行っている。行政不服審査は書面審査であるため書面で請求を行っているが、口頭で補足説明をしたい場合には口頭意見陳述ができることになっており、市で受け付けている。現在、口頭意見陳述の内容をテープから起こす作業を行っている。これを踏まえ、1月中には市側で裁決書案を作成し、3月に向けて議会への準備に入っていくと聞いている。

- 委員長 今まで報告いただいたところで何か伺うことがあれば、まとめてお願いします。
- 委員 成人式のことでも2点伺いたい。1点目は、話を聞く雰囲気をきちんとつくっていく必要があるのではないかということである。室内に入った時に携帯電話をマナーモードにするなど、ソフトな形で注意していくことが必要ではないか。2点目は司会についてである。今回も文化協会の方に非常に上手な司会をやっていただいた。小学生の司会も良いと思うが相当緊張していたようである。また、休日でありながら校長先生等にもおいでになっていた。中学の先生には中学校ごとにスライドの写真や声もいただいているが、小学校には結構負担になっているような印象を受けた。司会はすべて文化協会にお願いしたらどうかと思う。
- 教育部長 会場に入る前には携帯電話や飲食の注意等をしているが、最終的には本人のモラルであるので難しい。本日のご提案を含めて、今後、検討させていただきたい。司会については二通りの意見があり、一つはモラルに欠ける成人たちの中で小学生に司会をやらせるのはどうかということで、校長会からも意見があった。二つ目は、子どもたちにとって貴重な体験であるというご意見である。教育委員会としては司会の担当が小学校を一巡するまで行い、様子を見たいと考えている。今年も前半に司会をした小山小学校の子どもたちの意見を直接聞いたが、「貴重な体験ができてよかった」ということであった。

◎閉会の宣告

- 委員長 これをもって、平成23年第1回教育委員会定例会を閉会する。

(午後 3時12分)

東久留米市教育委員会会議規則第30条の規定により、ここに署名する。

平成23年1月13日

委員長 榎本隆司(自署)

署名委員 井上敏博(自署)